

令和3年3月千葉県立高等学校新規卒業予定者の 雇用の確保等についてのお願い

日頃から、千葉県の教育活動について格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生の就職選考が1か月遅れて10月16日からとなりました。また、企業見学が実施できない状況やオンラインによる選考が行われるなど、高校生の就職活動に大きな変化のある年となっています。

千葉県の高等学校新規卒業予定者の求人倍率については、平成24年から増加傾向にありましたが、今年度は令和元年度の2.18倍から1.78倍へと減少に転じております。

こうした状況の中で、現在も就職活動を続けている生徒は、卒業までに残された僅かな時間の中で、学習活動に励みながら、進路決定に向けて企業選択や面接練習などに努力を重ねているところです。

県教育委員会としても、現在の企業を取り巻く環境が、極めて厳しい状態が続いていることは十分認識しているところでございますが、前途ある若者の将来のためにも、高等学校新規卒業予定者の雇用の確保等に向けて、皆様には、下記事項につきまして御理解を賜り、御協力をお願い申し上げます。

記

1 雇用の確保

高等学校新規卒業予定者に対し、中長期的な視点に立った採用活動を進めていただき、雇用の確保に努めてくださいますようお願いいたします。

2 採用内定取消し及び入職時期の繰下げの防止

採用内定取消し及び入職時期の繰下げを防止するため、最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講ずるようお願いいたします。

3 採用活動における機会の多様化

高等学校新規卒業予定者が十分な就職活動が行えるようインターネット等を活用して説明会や面接を実施するなど、十分な情報発信を行い、一層の応募機会の提供をお願いいたします。

貴社の益々の御発展と貴台の御健勝を御祈念申し上げます。

令和2年12月

事業主各位

千葉県教育長 澤川 和宏
(公印省略)